

ときわ会病院 回復期リハビリテーション病棟



ご案内

ときわ会病院の回復期リハビリテーション病棟とは

病気やケガなどの急性期治療を終え退院許可とはなったものの、何らかの身体障害や能力障害が残り日常生活に不安を抱いている患者様とご家族様に対し、医師・看護師をはじめとする様々な専門スタッフがチームとなり、退院後の患者様の生活の質を第一に考えながら寝たきり防止と早期自宅退院や社会復帰に向けてサポートさせていただく病棟です。

当法人では急性期から回復期、緩和や在宅医療の提供と、利用者様が安心して生活が出来るように回復期病棟へも力を入れています。

回復期リハビリテーション病棟に入院できる方の要件

対象疾患	発症・手術からの入院	入院期間
脳血管疾患 脊髄損傷 頭部外傷 くも膜下出血・水頭症のシャント術後 脳腫瘍 脳炎 急性脳症 脊髄炎 多発性神経炎 多発性硬化症 腕神経叢損傷の発症後もしくは手術後の状態又は義肢装着訓練を要する状態。	2か月以内	150日以内
高次脳機能障害を伴った重症脳血管障害、重度の頸髄損傷 頭部外傷を含む多部位外傷の発症後は手術後。	2か月以内	180日以内
大腿骨、骨盤、脊髄、股関節または膝関節、2肢以上の多発骨折の発症または手術後の状態。	2か月以内	90日以内
外科手術または肺炎等の治療時の安静により廃用症候群を有しており、手術後または発症後リハによって回復の見込める肺炎または術後の筋力低下状態など。	2か月以内	90日以内
骨折を伴わない股関節または膝関節の置換術後の状態。 (変形性膝関節症や変形性股関節症の関節置換術後)	1か月以内	90日以内
大腿骨、骨盤、脊髄、股関節または膝関節の神経、筋または靭帯損傷後。	1か月以内	60日以内

転院までの流れ

1 転院のお問い合わせ

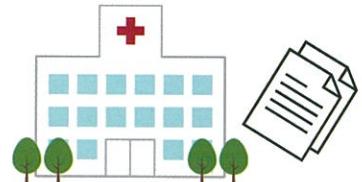
事前に〈地域医療連携室〉にご連絡ください。(代表 ☎ 0172-65-3771)



2 状況の把握

入院中の医療機関より「診療情報提供書」と
「患者情報提供用紙(もしくは看護要約)」を送信ください。

(FAX 0172-65-4039)



3 受け入れの検討

現在入院されている病院からいただいた情報を参考に、当院での受け入れについて検討します。検討の結果は、当日もしくは翌日には入院されている病院を通してご連絡させていただきます。

※ 必要に応じてご家族様と面談をさせていただき、今後の生活についての患者様・ご家族様のご意向の確認をさせていただきます。

見学を希望される方には、回復期リハビリテーション病棟・リハビリテーション訓練室のご案内をいたします。

4 転院日時の調整

5 当院へ転院

担当者から病棟の概要について説明いたします。

※介護認定を受けている方は、介護保険証をご持参ください。



まずはお気軽にお問い合わせください

入院から退院に向けた取り組み

入院当日

患者様の心身状況の把握を行い、当面どのように日常生活を援助・支援することが必要かを医師や看護師、リハビリなどのスタッフにて確認していきます。また、退院に向けた目標も患者様とご家族様にも確認しリハビリの計画を立てます。

入院から2~3週間でご本人様とご家族様との面談を実施

入院2週間以内に病院のチームスタッフにて患者様の会議を開催します。各スタッフからの情報を共有し退院に向けた方針を検討。その後に面談を設定し、患者様とご家族様に方針を説明、同意を得たうえで治療を進めています。その後の面談は1ヶ月に1回設定されるため、ご家族様には時間の都合をつけていただくことがあります。

退院に向けた準備

リハビリスタッフによる自宅訪問での指導

自宅退院において自宅環境へ不安があったり、住改修が必要な方に関しては担当のリハビリスタッフが患者様とご自宅へお伺いし、環境確認や動作指導、福祉用具導入のアドバイスなど行います。

医療ソーシャルワーカーとの面談

患者様やご家族様が抱えている不安や社会生活上の問題の解決を図ります。

介護保険や利用可能な各種サービスのご紹介・ご説明など、退院に向けた支援を行います。



転帰先の提案

身体状況や日常生活動作能力に応じ、自宅退院が困難な時でも、安心して生活できる転帰先や生活スタイルの提案をさせていただきます。

当院の回復期病棟における看護の取り組みの特徴

当院の回復期病棟では、「食べること」への取り組みが重要と考え、食事に注目した支援に力を入れています。リハビリの効果を十分に得るために十分な栄養管理が必要です。また、「口から食べること」は生きる喜びのひとつであり、食べることが障害されることで患者様の生活の質の低下に繋がると考えられます。認知症の影響で食べることができなくなることもあります、「再び口から食べること」「退院後も食べ続けること」を目標として掲げています。



リハビリ体制について

- 当院の回復期病棟のリハビリは、患者様ごとに専任のリハビリスタッフ（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）が担当し、集中したリハビリ（1回20分～60分）を実施しています。
- 基本的には365日体制で、平日が午前と午後の2回（言語聴覚療法のリハビリがある方はさらに1回）、土日祝日は1日1回と、毎日リハビリが提供されています。
- リハビリでは退院後の生活の再確立へ向け、身体機能を改善する訓練（筋力向上訓練など）に留まらず、人が生きていく上で必要な日常生活動作（食事、排泄、更衣、整容、入浴）を考慮したリハビリにも積極的に取り組んでいます。



リハビリテーション 設備紹介

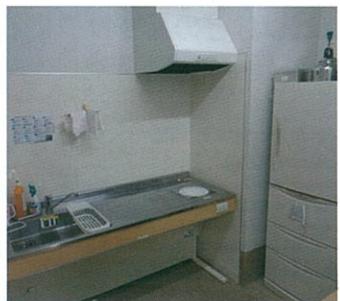
リハビリテーション室



明るく広々とした開放的なリハビリ室。日常生活における坂道や階段を想定した歩行路など、様々なシチュエーションに対応できるよう、患者様一人ひとりに合ったリハビリを提供いたします。

家事室

ご自宅に退院してからも家事ができるよう、家事動作の指導、練習も行なっています。車いすへも対応可能な電動昇降機能付きキッチンを完備しています。

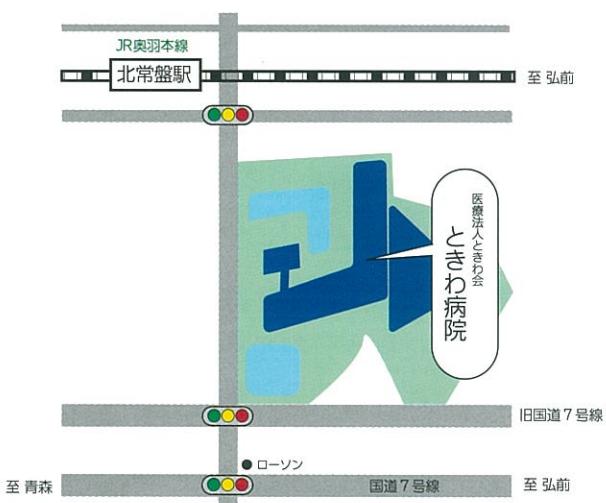


和室



ご自宅の様々な環境に合わせた動作指導などを行なっています。

アクセス



車：弘前市内より 25分

黒石市内より 15分

JR：北常盤駅より徒歩 15分

バス：病院無料送迎バスあり

(ホームページ参照)

<https://www.tokiwakai.or.jp>

お問い合わせ

医療法人ときわ会 ときわ会病院 地域医療連携室

〒038-1216 青森県南津軽郡藤崎町大字榎字龜田 2-1

TEL 0172-65-3771(代表)

FAX 0172-65-4039(直通)

相談受付時間 月 - 金 8:50-16:50 土 8:50-12:00